

# 研究紀要

## 第46集

---

1. はじめに

学校長 田添 幹康

2. 集団的関わりを大切に

幼稚部

3. 算数科学習指導案

小学部 綿谷 彰人

4. 保護者から信頼される学校づくりについて

～保護者との協働のもと生徒個々に応じた的確な指導実践へとつなぐ～

中学部 麓 正芳

5. キャリア学習指導案

高等部 成相 純太

6. 医療面接に必要なコミュニケーション技法の実践

—傾聴を通じて共感しあえる人間形成を目指して—

医療部 尾方 剛

7. 「寄宿舍中学部パートでの生活指導について」～ねずみの会を通して～

寄宿舍 山下 伸明

---

2014年3月  
大阪市立視覚特別支援学校

## は じ め に

特別支援学校の学習指導要領も、「障がいの重度・重複化、多様化への対応」、「一人一人に応じた指導の充実」、「自立と社会参加に向けた職業教育の充実」、「交流および共同学習の推進」を柱として改訂されました。

本校でも幼・小・中・高連携をさらに進めるとともに、授業時間数確保のために短縮授業日、夏休み等の長期休暇についても検討をしています。また、同じ時間を過ごす重複障がいがある子どもたちへの指導も、深い考察が必要になってきます。

このような中、中教審初等中等教育審議会では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、国や市町村がおこなう「合理的配慮の基礎となる環境整備」のうえに、学校の「合理的配慮」について、障がい者一人一人の特性に応じて「障がい者が地域社会の中で安心して生活できるように支援する。」、また「障がい者が市民として、自らの意志による選択に基づいて主体的に行動し、生活できるように支援する。」、「障がいによる学習上、生活上の困難を主体的に改善・克服するため、また、個性や障がいの特性に応じて、その持てる力を高めるため、必要な知識、技能、習慣を身に付けられるようにする。」ことが必要であると述べています。

これらのことを実践するためにも、本校では若手教員の育成を図るとともに、視覚障がい教育の専門性の向上と継承を目指して研究活動を行い、授業力の向上に努めています。今後も全ての教職員が、ニーズに応じた授業の展開ができるよう、研究・研鑽に努め、より高い視覚障がい教育の専門性を身につけるよう取り組んでいきます。また、視覚障がい教育とともに、肢体不自由や発達障がいを含む知的な障がいを併せ有する子どもたちへの教育についても専門性を高め、校内での実践を進めて行きたいと考えています。

今後は今までも増して視覚障がい教育の専門性の維持・向上が求められます。ご関係の皆様には、ぜひご一読いただき、本校の教育をより一層発展させるために、ご意見、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

平成26年 3月

大阪市立視覚特別支援学校  
校長 田 添 幹 康

# 集団的関わりを大切に

幼 稚 部

## 1. はじめに

今年度幼稚部は、年少、年中を含めた新入児を5名迎え、在籍児は14名(年少3名 年中7名 年長4名)となった。発達課題に幅があり、他の障がいを併せもつ子どもも多く、視力の程度や見え方もさまざまである。在籍児は14名であるが、保育所や療育園に並行通園している子どももいるため、曜日によっては登校する子どもの人数がかわる。幼稚部では、子どもたちの発達課題に合わせた「ちゅーりっぷグループ」と「たんぽぽグループ」の2グループでの保育を主に行っている。

昨年度の合同保育の取り組み(H24年度、紀要に報告)を通して、少しずつではあるが友だちを意識し関わろうとする姿が見られつつあった。このような姿から、今年度は幼稚部全体として、より発達課題が近いグループで昨年度の「人とかわる力」からさらに「集団的関わり」を意識した取り組みを行ってきた。

本レポートでは、この発達課題の違う2グループの取り組みについて報告したいと思う。

## 2. ちゅーりっぷグループでの取り組み

### (1) ちゅーりっぷグループの実態と大切にしてきたこと

ちゅーりっぷグループは、4名の新入児を含めた9名(年少2名、年中3名、年長4名)の集団で、全盲児4名、弱視児5名である。知的障がいや肢体不自由など他の障がいを併せもつ子どもも多い。療育園に通っている子どもが半数いることもあり、曜日によって登校する子どもの人数が変化する。初めての活動に対して不安が強く、自ら外界へ働きかける力が弱い。また、情緒が不安定な子どもも多く、“じっくり・ゆっくり・くり返し”関わるのが課題となる子どもたちである。

今年度は、新入児が4名と半数いることもあり、まずは安心できる教師との信頼関係を築くことを大切にしてきた。そして、様々な活動を通して大好きな遊びを見つけ、見通しを持った幼稚部生活が送れるようにと取り組んできた。

幼稚部生活が2年目3年目の子どもたちにおいても教師との関わりがほとんどで、保育の中でふれあい遊びをして友だちと手をつなぐことができなかつたり、友だちが近づくと逃げて行ってしまったりする姿が多く見られた。そこで、教師を支えにしながらも友だちを意識できるようにとグループ全体としては、個々の実態に合わせて友だちと一緒に過ごす機会をたくさんつくることを心がけた。“友だち

と一緒に楽しいな”と思えるよう、毎週のグループ会議で子どもたちの様子や教師の関わり方について話し合いを重ね、保育内容の確認をしていった。

## (2) 実践エピソード

### ①自由遊び

4月、新入児は初めて保護者と離れての集団生活ということもあり、登校時には母と離れがたく大泣きする子、また、あちらこちらから聞こえてくるたくさんの声や音に驚き泣く子で、落ち着かない雰囲気でのグループ保育がスタートした。登校してから朝の会までの自由遊びの時間は、しっかりと心と体を目覚めさせ、好きな遊びにじっくりと取り組む時間として過ごしてきた。

年長児のAは、幼稚部生活3年目で一日の流れの見通しはもっているが、まだまだ、教師との関わりが中心であった。友だちと手をつないだりふれあい遊びをしたりすることが苦手で、教師の援助が必要であった。そんなAは、ブランコが大好き。「何して遊ぶ？」と尋ねると、真っ先に「中庭ブランコにいこか！！」というほどブランコは大好きな遊びのひとつ。いつもは教師と一緒に行くのだが、大好きな遊びを通して友だちとふれ合える機会になればとその日は同じグループの年中児のBを誘うことにした。教師の促しに「Bちゃん行こう」と誘いながらも、Bの手を払いのけどんどん進んでしまうA。大丈夫だからと教師が片方の手をつなぐことで、安心したのかBの手を緊張しながらもずっと握り続けていた。大好きなブランコに乗ることを心の支えにしていたAとB。そんな二人の姿を“励まし褒め認める”ことで、緊張していた二人だったが、だんだん二人して嬉しくなってきたのか、とてもいい表情を見せながら中庭のブランコまで行くことができた。

その後も、どこかへ遊びに行くときには、できるだけ友だちに声をかけ誘いあえるようにしてきた。すると、AはBに対してだけでなく、同じグループのどの子に対しても「〇〇くん一緒に遊ぼう！」と自分からそっと手をつなごうとしたり、友だちからの誘いを受け入れようとしたりする姿が見られようになってきた。友だちと一緒にしかかわって遊ぶことは難しかったが、Aにとって大好きな遊びを友だちと共有したことが、友だちへ気持ちを向ける第一歩になったのだろうと思う。

このようなちょっとしたきっかけ作りを自由遊びの時間だけではなく、すべての取り組みの中で行ってきた。すると、2学期になるとさらに友だちに対する思いの変化がどの子どもにも見られるようになった。

年長児のCは、ニコニコ笑っていたかと思えば急に泣きだしたり怒ったりして情緒がなかなか安定しないことがある。情緒の安定を図るために少数の教師が関わり対応していた。その日も、朝からずっと気持ちが安定せず大泣きのC。気持ちの切りかえをはかるため、教師が大好きなブランコに誘ってみたものの、外も嫌、歩

くのも嫌で立ち尽くしたまま泣いて怒っていた。とっさにそばにいた教師が“もしかしたら、友だちに声をかけてもらうことで心が動くのでは”と思い、そばを通った年中児のBに声をかけてもらったのだ。Bは、一緒にいた教師に「Cと一緒にブランコに行こうと誘ってみたら？」と促される。大泣きしているCに声をかけることに少し抵抗があったBだったが「Cちゃん、ブランコに行こう」と、声をかける。すると、Cが一瞬泣き止んだのだ。Bがもう一度「Cちゃんブランコ行こう！」 C「…（耳を傾ける）。」 B「一緒に行こうよう！」と、Cの手をつなごうとする。Cは手を払いのける。B「一緒にブランコ行こう！！」何度も誘う。C「……はい！」と、それに応え手をつなぎ返す。先ほどまで大泣きしていた姿はどこへ行ったのか、二人してとてもうれしそうにブランコへと向かっていった。この二人のやりとりを見ていた他児の保護者が、思わず「友だちの力っていいですね～」と嬉しそうに報告してくれたほど素敵な姿であった。

Cにあきらめず声をかけ続けてくれたB。初めはドキドキしていた様子だったが、段々とCの気持ちに変化し「一緒に遊ぼう」と誘う自分の思いが伝わったことが嬉しかったのだろう。Bもだんだんと落ち着き、自然なやり取りが見られた。

ちゅーりっぷグループの子どもたちは、思いをことばで表現することが難しく、友だちを意識しているのかどうなのかが分かりにくい。教師が子どもの思いに気づけず、過ぎていってしまうこともあるように思う。先に述べたようなやり取りは決して多くはないが、だからこそ、どんな場面においても常に教師がアンテナを張りながら子どもの思いをつなぐ働きかけがとても大切である。このような経験を積み重ねてきた子どもたちは、一緒に遊ぶ時だけではなく、いろいろな場面で友だちの名前を呼んだり、友だちの声を聞いたりするととても嬉しそうにしている姿が多く見られるようになっていった。

## ②お話し遊び

一つの取り組みを通してより楽しさをグループ全体で共有できるよう、体験型の簡単なお話し遊びを継続的に取り組んできた。

1学期は、『10ぴきのかえる うみにいく』（出版社：PHP研究所 間所ひさこ：作）に取り組んだ。かえるたちは、電車に乗ってみんなで海に行くことに。海につくと、みんなでダンスをしたり魚釣りをしたりして遊ぶという内容である。

初めてお話し遊びを経験する子どもも多かったので「教師や友だちと一緒にすることが楽しいな」と思えるよう、雰囲気づくりを心がけた。教師が運転手さんと車掌さんになり子どもたちはお客さん。みんなでつながるフープ電車。教師は、子どもたちの間に入り込み一緒にフープ電車を支えていた。「電車に乗る人！！」の

教師の呼びかけに次々と返事をする子どもたち。電車に乗りたい気持ちはあるけど、なかなか前に進めない電車だった。でも、みんなで手をつなぎ歌ったり、ダンスを踊ったりと楽しさを共有できる遊びをたくさん取り入れたことで、子どもたちの表情が変わっていった。経験を重ねる内に、フープ電車の場面になるとフープを握ることが苦手だった子どもたちもサッとフープを握り準備万端。期待感たっぷりで子どもたちから「シュッパーツ！！」と楽しそうな声が出てきた。そして、みんなの大好きな音楽の楽しさに励まされながら、友だちと一緒につながり歩く子どもたち。その姿は、意気揚々としてとっても楽しそうだった。

2学期には、より友だちとふれ合え、簡単なやり取りを楽しむことができる経験をとって『金のガチョウ』（グリム童話）のお話しに取り組んだ。金のガチョウに触れると、つぎつぎとくっついてしまう。どうしても金のガチョウが離れず困った旅人は、いろいろな人に引っ張ってもらうことにした。この場面では、友だちの名前を呼んだり簡単なやり取りをしたり1学期にも経験したつながり遊びの要素を取り入れ、より友だちを意識できるようにした。

初めの頃は、座って待っている子どもたちも見通しが持てず、しびれを切らして席を立ったり怒ったりしてしまい教師がリードして進めていた。

友だちを呼ぶ場面では、「〇〇ちゃんと、〇〇ちゃんと…」と全員の名前を知らせ促していた。

しかし、経験を重ねる度に見通しが持て“あ、この場面で友だちの名前を呼ばなくちゃ！”と気づき、教師が子どもの名前を全て呼ばなくても「〇〇ちゃん、助けてー」と言えるようになっていった。呼ばれた子どもも、“待ってたよ！”と言わんばかりに「はい！」と嬉しそうに返事。また、このようなお話し遊びではあまり大きな声でアピールしないEであったが、“私を呼んで！”とみんなに聞こえるほどの大きな声で、なんども「はい！はい！」と積極的な姿も見られた。最後は、みんなでつながり部屋中を軽快な音楽に合わせてねり歩いた。お話し遊びが終了した後も、しばらくテーマ曲を口ずさむ子どもたちの姿も見られた。みんなでつながって歩くことをとても楽しめるようになったので、ぜひこの姿を見てもらいたいと思い、文化祭のオペレッタにつなげていった。

### (3) ちゅーりっぷグループのまとめ

ちゅーりっぷグループの子どもたちは情緒が不安定な子どもが多かったため、教師との関係づくりを第一に考えてきた。教師との関係が安定してくると、外界に気持ちを向ける心の準備ができてくる。しかし、その心の動きはまだ不安定で、すぐに友だちを意識する姿にはつながらず“一歩進んで二歩下がる”ことも多かった。しかし、教師が弛まず諦めず子どもたちに働きかけてきたことで小さな変

化が大きな変化へとつながった。それは、“子どもたちもきっと友だちを求めている”と教師が思い“こうなってほしい”とねらいをもち、登校してから下校するまで途切れることなくどの場面においても、友だちとのつながりを大切にしてきたからだ。子どもたちの小さな心の動きを教師がくみとり、見守ってきたからこそ子どもたちも安心して友だちへ気持ちを向けることができたと思う。

### 3. たんぽぽグループの取り組み

#### (1) たんぽぽグループの実態と大切にしてきたこと

たんぽぽグループは2名の新入児を含めた5名（年少1名・年中4名）の集団で、全盲児3名、弱視児2名である。保育所との並行通園をしている子どももいるが、午前保育の木曜日以外は4名が登校しており、集団としてはほぼ安定している。身体的には全員が一定の調整力を持っており、歩行力も十分にある。全員がことばでのコミュニケーションはできるものの、自分の思いが相手に伝わるように表現したり、友だちと思いを伝えながら会話をしたりするには教師の支えや援助が必要であった。

また、新入児2名はもちろんのこと、幼稚部生活2年目の年中児3名も普段活動する保育室が変わり、担任も変わったため、今年度は全員が大きな環境の変化から始まる一年となった。そこで、まずは安心して幼稚部での生活が送れるよう、教師との信頼関係を築くことを大切にしてきた。また、友だちへの興味・関心をもっている子どもは多かったが、子ども同士のやりとりに関しては、どの子どもも一方的な関わり方しかできず、友だちと一緒に遊ぶには教師の仲立ちを必要としていた。そこで、グループ活動を通して、友だちと一緒に過ごすことの楽しさや喜びを味わい、さらに友だちへの思いを深めていってほしいと考え、様々な場面で友だちを意識できるような環境を作り、援助を行ってきた。また、「わかる経験」「できる経験」を通して、ことばやイメージを豊かにし、ことばでの表現力やコミュニケーションの力をつけられるよう、保育内容を工夫し、実践を行ってきた。

#### (2) 実践エピソード

##### ① 給食

給食の時間は子どもたちにとって、教師や友だちとことばでのやりとりをするとても貴重な時間となった。特に自分の思いをなかなかことばで表現できない子どもに対しては、隣で一緒に食べている教師とのやりとりを主としながら、教師が友だちとの会話へつなぐきっかけを作り、少しずつ友だちとのやりとりを広げられるように心がけた。

今年度から幼稚部に入学した年中児のAも給食の時間が大好きである。1学期は普段の生活の中では会話のやりとりがまだまだ少なかったAだったが、給食の間には自分の思いや要求を教師に伝える姿が他の時間に比べて多く見られていた。そこで、給食時にはAの好きなことや興味のあることから、まずは教師との会話のやりとりを広げていった。ある日、大好きなスクールバスのお話をしていた時、Aが「Bちゃんは何色のバスに乗ってきたの？」と隣で食べている教師に聞いたのだ。Aから友だちのことを聞くことはまだほとんどなかったので、これはチャンスと思った教師は「Bちゃんに聞いてみたら？」と促し、教師のことばを復唱する形でBに直接質問をした。「青色だよ！」と答えてくれたBに「あおいろー？」と嬉しそうなA。自分の質問が友だちに直接伝わり、友だちからの答えも直接返ってきたことがとても嬉しかったのだろう。その後も他の友だちに同じように質問をし、教師が支えをしつつも簡単な会話のやりとりが続いていった。このように子どもたちが直接ことばでやりとりする場面を積極的に設けてきたことで、Aはもちろん、他の子どもたちもさらに会話を楽しむ姿が増えていった。

まずは教師との信頼関係を築き、安心して自分の思いを表現できるようにすること、そこから子どもの興味・関心に合わせて友だちとの会話のきっかけを作り、やりとりを広げていけるように援助したことで、友だちに話しかける姿が増えていった。

また、友だちの影響を受けて力を発揮することができる姿も給食時には多く見られた。ある日の給食で、Bの苦手なものが出た時のこと。1学期にはなかなかすぐには食べることができず、教師に励まされ、促されて何とか食べられるようになっていたものの、やはり苦手なことには変わりがなかったのだが、その日のBはいつもと違っていた。隣で見ていた教師の心配をよそに、自らその苦手なものをお箸ではさみ、「好きだ！おいしい！！」と言ったかと思うと、そのままパクリ！「すごいねー！Bちゃん、自分で食べられたの？！」と教師が聞くと、Bは自慢げに答えてくれた。「うん！だって魔法も持ってるもん！」と言いながら、手の平を広げて見せてくれたが、手の中には何もない。「これ、ろくぼくにのぼって取ってきたキラキラだよ！」と、嬉しそうに目をキラキラさせながら教えてくれるB。「ほんとだ！これがあったら何でも食べられるの？」「うん、これを入れて魔法の呪文を唱えるんだよ！」と、教えてくれた。苦手なものは教師に促されて励まされて何とか食べていたBが、目には見えない『魔法』を使って乗り越えた姿に、私たちも嬉しくなった。そしてそのことをすぐに他の子どもたちにも知らせた。そしてまた別の日、今度はCの苦手なものが給食に出た時のこと。「これ、嫌いなんだよな…」とつぶやくCに、教師が「そうかー、そうだ！じゃあBちゃんの魔法、使わせてもらったら？」と提案してみた。お友だちが大好きなCは、Bが魔法を使って苦手な



物を食べられたこともよく覚えていたので「ねえBちゃん、今日は魔法持ってる？」とBに尋ねた。「うん、持ってるよ！はい！」とポケットに手をやり、その手をCの方に伸ばしたB。「やったー！ありがとう！」とその手に触れたCは、お皿の上でその手を開き、「好きだ！おいしい！！」と言いながら、苦手なものを食べたのだ。「Bちゃんのおかげで、Cちゃんも嫌いなもの食べられたわ！ありがとう！」と伝えると、Bもとても嬉しそうな笑顔を見せてくれた。もちろん、苦手なものを食べられたCも満足げな様子であった。それ以来、苦手なものがあると、Bの魔法が大活躍！教師の促しで魔法をもらう子どももいれば、自分から直接Bに頼む子どももいたが、そのパワーはみんなに効いていた。教師に「食べなさい」と言われて仕方なく食べるのではなく、お友だちのパワーをもらって、自分から苦手なものを乗り越える姿に、友だちの力の大きさを感じた出来事であった。

## ②お当番活動

少しずつ幼稚部での生活にも慣れてきた5月からはお当番活動を取り入れた。初めての『お当番』にもやる気いっぱいの子どもたち！今日は誰が当番なのかがわかるように、全盲の子どもたちも触って違いがわかる、それぞれのマークを張り付けたカードを作り、子どもたちの手の届く場所にかけるようにした。また、たんぽぽのお花がついたフェルト製のバッチも作成し、今日のお当番は誰なのかを意識できるようにした。

毎日の取り組みの中で、『お当番』はどの子どもにとっても特別なものになっていった。みんなの前ではことばでの自己表現が苦手な年少のDは、教師やお友だちにあいさつをされても、朝の会でお名前を呼ばれても、なかなか大きな声を出すことができずにいた。でも、お当番としてかっこよくあいさつをしているお姉さんたちの様子を見て、お当番やお姉さんたちに憧れの気持ちを抱いていたのだろう。お当番の時にはとってとても大きな声であいさつができるようになっていったのだ。そんな時にはすかさず「Dちゃん、とってとても大きな声でごあいさつできてかっこよかったね！」と誉めることを大切にしてきた。そしてそのことを一緒に喜んだのは教師たちだけではなかった。「Dちゃんの声、聞こえたね！」「うん、聞こえた聞こえた！」と、同じグループの子どもたちがDの頑張りを自然に認め、喜んでくれたのだ。

お当番の仕事の一つである給食時の牛乳配りでは、必ずお友だちや教師の名前を呼び、「どうぞ」と言いながら配るようにと声をかけていた。年中児の3名は大はりきりで友だちの名前を呼びながら配っていたが、まだまだ自分で考えて行動することが難しかったAやDに対しては、初めは教師と一緒にいっしょにいながらも、必ず本人が友だちや教師に直接声をかけられるように援助した。少し慣れてきたら

「先生はここで見てるからね」と伝え、教師は自分の席に座ったままで、必要な時だけ声をかけるようにしていった。教師に見守られている、困った時には先生が助けてくれるという安心感の中で、AやDも「〇〇ちゃん、牛乳どうぞ!」と声をかけながら配ることができるようになっていった。「ありがとう!」と言われると、ちょっぴり照れながらも笑顔があふれている。

お当番活動を通して、それぞれに成長を見せてくれた子どもたち。「憧れの気持ち」や「相手に感謝されることの喜び」、「責任感」など、様々な気持ちを感じることができたのは、「頑張った自分」と「頑張ったお友だち」の両方が存在する集団の中での取り組みであったからだと思う。初めは教師に言われてやっていたことが、経験を積み重ねていく中で、自分の役割として意欲的、主体的にできるようになっていった。今ではお当番になってお仕事をする子どもたちの顔は、みんなどこか誇らしげだ。

### ③お話遊び

絵本や昔話を題材にしたお話遊びや、生活に密着したごっこ遊びは子どもたちの大好きな遊びの一つである。お話遊びとしては、簡単で分かりやすく、一人が一つの役を演じられるような題材を選び、1学期には『大きなかぶ』（ロシア民話）、2学期の初めには『桃太郎』（日本昔話）に取り組んだ。簡単なセリフのやりとりを通して、ストーリーの理解やイメージを深めること、そして友だちとイメージを共有しながらお話の世界を存分に楽しむことを目的にし、役を交代しながら繰り返し行ってきた。初めは教師が言うことばを復唱する形でしかセリフを言えなかった子どもも、積み重ねの中で自分の役を意識するようになり、少しずつ自分からセリフを言えるようになったり、動きを考えたりしながら取り組めるようになっていった。

文化祭という大きな舞台を経験し、さらにお話の世界や演じることの楽しさを感じた子どもたち。11月末頃からは、『おおかみと7ひきのこやぎ』（グリム童話）のお話遊びに取り組んだ。教師に絵本を読んでもらったら、次は子どもたちがこやぎに、教師がおおかみやお母さんやぎになり、お話遊びを始めた。子どもたちは全員こやぎ役ではあるが、おおかみに食べられず、お母さんやぎと一緒におおかみのお腹の中から兄弟やぎを助ける末っ子やぎの役は、何事にも積極的なCと、年少でことばでの自己表現がまだまだ苦手なDが立候補。じゃんけんの結果、Cがやることとなった。みんなでこやぎ役の教師に誘導されながら、簡単なセリフのやりとりをしながら劇遊びを楽しんだ。

2回目の取り組みでは、役を決める時には1回目に末っ子やぎになることができなかった年少のDが自分から立候補する姿が見られた。同じく末っ子やぎがやりた

かった年中のB。立候補の手は挙げたものの、前回じゃんけんで負けてできなかったDのことを思い、「Dちゃんに譲ってあげる」と、素敵なお姉さんぶりを見せてくれた。まだまだ自分の思いを主張することが少なかったDには「ちゃんと自分で考えて手を挙げられたね」と声をかけ、いつもは自分の思いを強く主張し、思い通りにならないと活動に取り組むことさえ拒否することがあったBには「Bちゃん、この前のDちゃんのこと、よく覚えていてくれたんだね。譲ってくれてありがとう」と声をかけた。それぞれの思いや行動を認め、頷きや表情などの無言の働きかけではなく、具体的なことばにして伝えることは、見えにくさをもっている子どもたちにとって、とても大切なことである。そのことばは、周りの子どもたちにも友だちの様子や思いを伝えることにもなるからである。

設定保育の中での計4回の取り組みを通して、子どもたちが相談して役を決められるようになっていった。初めはおおかみとこやぎたちのやりとりや、お母さんやぎが帰ってきたときの末っ子やぎのセリフも教師の誘導が必要だったが、回数を重ねるごとに、それぞれが自分の役になりきってセリフを言えるようになっていった。登校日が少ないEをはじめ、設定保育の中でみんなと一緒に経験したお話遊びの中でイメージや楽しさを共有できたことで、自由遊びの時間の過ごし方も少し変わっていた。それぞれが自分の好きな遊びをしていることが多かったのだが、「おおおかみとこやぎのやつやろうよ!」「いいねー!私も入れて!」と、教師がいなくても子どもたちだけで誘い合って、ごっこ遊びをする姿も見られるようになった。ブロックで家を作ったり、おおかみの友だちの悪い薬屋さんという新しい役も生まれたり、設定保育の中で取り組んできたお話が、子どもたちのアイデアでさらに広がってもいった。友だちと同じ経験を通して、イメージや楽しさを共有すること、いろいろな役を経験する中で、自分とは違う相手の気持ちを考えるきっかけにもなったのではないだろうか。このお話遊びを通して、一人ではできない遊び、友だちと一緒にだからできることの楽しさや面白さを経験することができたのだと思う。

その後もごっこ遊びは、子どもたちにとって友だちと一緒に楽しめる楽しい遊びとして発展していった。1学期は教師の「〇〇ごっこしよう」という提案のきっかけがなければ、なかなか展開ができず、例え同じ場で遊んでいても、それぞれの子どもが自分の好きなように動き、関わって遊ぶまでには至らなかった。しかし、お話遊びの経験を通して、友だちとイメージを共有して遊ぶことの楽しさを実感したからであろう。2学期の終わり頃にはどの子どもも同じような経験をしている病院ごっこやレストランごっこが子どもたちの提案で始まるようになっていった。休憩時間には、自分の好きな車を走らせて遊んでいることの多いAも、ドライブやピクニック場面を教師が設定し、誘導すればごっこ遊びの輪の中に入ることもでき、

友だちとの関わりをもつ一つの機会となっている。お互いのことを少しずつ理解してきたことで、全盲のCやEに対して弱視のBが物の場所や周りの状況を教えてくれたり、ことばでの自己表現が少なかったDが、レストランごっこの中で店員さんとして自分から友だちや教師に料理を運び、「どうぞ」と手渡すことができたりと、同じ場所や道具、そしてイメージを共有しながらごっこ遊びを楽しんでいる。

### (3) たんぽぽグループのまとめ

この一年間を通して、子どもたちは本当に大きな成長を見せてくれた。それぞれの実態や課題に違いはあるが、「たんぽぽグループ」という集団として共に過ごす中で、同じ経験を共有し、同じ楽しさや喜びを共感することで、全員が同じグループの仲間であることを実感できたのではないかと思う。私たち教師は一人一人に寄り添い、それぞれの良さや頑張りを認めることを大切にしてきた。それは何かができなかったことや、勝負に勝ったことだけではない。うまくできなくても一生懸命頑張ったこと、負けてしまってもその悔しさをぐっとこらえて我慢できたことなど、その子どもがマイナスの気持ちを感じている時こそ、その思いを受け止め、共感することを大切にしてきた。そして、友だちが頑張ったことは必ずことばにして周りの子どもたちにも伝えるようにしてきた。そうすることで、まずは自分が「頑張った自分」「素敵な自分」という自己肯定感を十分に感じることができ、自信をつけていくことができたのではないだろうか。そして、自分を認め、励ましてくれる教師や友だちの存在が支えとなり、次は自分とは違う友だちのよさに心が向き、みんなが「たんぽぽグループの仲間」として、関わりが広がり、深まっていったのだと思う。今後はさらに友だちへの思いを深め、時にはぶつかったりケンカをしたりしながら、相手を思いやる気持ちや、自分の気持ちを調整し、ことばで表現する力を育てていきたい。そして互いに認め合い、支え合う集団として成長していくことができるような実践に取り組んでいきたいと思う。

## 4. おわりに

今年度も子どもたちを発達課題の近い2つのグループに分け、日々の保育を実践してきた。幼稚部は多くの子どもたちにとって、初めての集団生活の場である。その中で、どの子どもにも集団でしか感じられない世界を味わってほしい、友だちの存在に気づき、集団の楽しさを感じてほしいと考え、それぞれのグループでも「集団的関わり」を意識した取り組みを行ってきた。

教師や友だちと一緒に楽しい経験を共有し、一緒に楽しい雰囲気味わうことで友だちの存在に気づき、「友だちと一緒に楽しいな」という思いを感じられるような実践を行ってきたちゅーりっぷグループ。友だちの存在を強く意識し、自分

のことや友だちのことを認め合いながら、ことばでのコミュニケーションを深め、関わり合いを広げられるような実践を行ってきたたんぽぽグループ。子どもたちの実態は違うものの、それぞれのグループでも個々の実態とともに集団としての実態を捉え、教師集団で共通理解することを大切にしてきた。また、それを踏まえた上で話し合いを密に行い、ねらいを定め、保育内容を工夫してきた。そして設定保育の場面だけではなく、生活全体を通して、常に「友だち」や「集団」を意識しながら働きかけをしてきた。両方のグループでこのようなことを大切にしながら日々の実践を行ってきたことで、子どもたちは子どもたち同士でしか感じられない心の動きを感じ、集団としても成長することができた。

今後も子どもたち一人一人の力を伸ばしながら、さらにグループ同士の関わりを深め、幼稚部全体で成長していけるような保育を工夫し、実践していきたい。

# 算数科学習指導案

指導者 綿谷 彰人

1. 日 時 平成25年12月5日(木)  
第4時限(11:45~12:30)

2. 学年・組 小学部6年7組(計2人)

3. 場 所 小学部7組教室

4. 単 元 名 「比べ方を考えよう(1)平均」

5. 単 元 目 標

・平均の意味を理解し、それをを用いることができる。

6. 指導にあたって

(1) 児童観

本授業で対象となる児童は、どちらも墨字使用で5年生下教科書を用いて学習を進めている2名である。

A児は、情緒面の不安定とアレルギー体質、喘息や気管支炎などで体調を崩すことが多く学校に登校できる日が少ない。医療機関でアスペルガー症候群の認定を受けており精神障害者保健福祉手帳3級を持っている。気持ちの浮き沈みがあり、友だちとのちょっとしたトラブルで悩みこんでしまう。学校に毎日登校して友だちとたくさん遊びたい、勉強したいという気持ちを強く持っているが、がんばりすぎると長期休んでしまうので、保護者と医療機関と連携し、こだわりのきつい面と体調面を配慮しながら、毎日少しの時間でも登校できる日を増やすことを目標として進めている。

算数の学習においても、休みが多いので基礎・基本を学習する程度に終わってしまっている。計算の方法など技能的な面での習得は速いが、知識・理解が深まるまでなかなか到達していない。小数のわり算など既習の特定の学習が苦手なことでパニックを起こしてしまうこともあったが、少しずつ落ち着いて取り組めるようになってきている。

B児は、右半身麻痺があるため、右手をそえることが難しい。片手だけで行うので物を落としてしまうことや上手くできない時がある。はさみや

定規やコンパスなどを使う時、少しでも右手をそえることができるようになれば活動の幅が広がる。

自分の興味関心や疑問が優先となってしまう、相手や周囲の状況を判断して行動することが苦手である。友だちが話している時でも構わず自分の意見を言ってしまうことがある。

計算問題は宿題を通して家庭と密に連携しており、学習の積み重ねができてきている。しかし、思考力や表現力を身につける学習や算数の文章問題はまだまだ定着できていない。

A児、B児の学習課題が異なるのはもちろんのことであるが、障がいの状況や情緒面、身体的特徴など児童の実態が異なり一斉の授業が困難な面がある。しかし、個々の児童の特性に合わせ、教材の提示方法や発問の仕方、課題を工夫し、繰り返し時間をかけて学習することで、学習内容が少しずつ定着するようになってきている。また、友だちの考えから自分の考えを見つけようとする意識が少しずつだが、芽生え始めている。

## (2) 教材観

本単元では、「いくつかの数量があるとき、それらを同じ大きさの数量にならす」という平均の意味とその求め方、及び平均の考え方を前提として単位量当たりの大きさについて理解し、用いることができるようにすることをねらいとしている。

児童はこれまでにわり算で等分除の操作など、同じ大きさの数量にならす経験はしている。本単元の学習では、その操作をさらに発展させて、個体差があったり分離量だったりと実際には、ならすことのできないものも、理想化して考え、均等化して数でとらえられるようにしていく。この「ならす」という平均の考えを前提として、第2小単元において単位量当たりの大きさについて学習する。

「単位量当たりの大きさ」では、これまでに学習してきた長さや重さなどの量の他に、こみ具合や収穫高のような異なった2つ量の割合としてとらえる数量があることを知らせる。また、人口密度の意味を理解したり、様々な資料について、単位量当たりの大きさをを用いて比較したりする。これらの学習や、身の回りに単位量当たりの考えを用いたものがたくさんあることを見出す中で、その有用性を理解させるようにしていきたい。

### (3) 指導観

本学習グループの2人は、学習に対して真剣に取り組むことができるが、2人とも45分間集中することが難しい。基本的な計算に関しては、ケアレスミスもあるがしっかりと方法を理解してよくできる傾向にある。しかし、基本的な問題には答えることができても、発展的な問題になると筋道を立てて考えたり、色々な方法を試して深く考えたり、粘り強く解決に向けて取り組んだりすることは苦手である。

また、話し合い活動では、学び合い・高め合いを意識して授業を進めているが、一つの考えが出された時点で納得してしまっていて学び合いが深まらない。そこで、多様な考えが出て、その考えについて話し合いを深め、学び合いが充実したものになるように心がけて、導入や活動を工夫しているが、なかなか学び合いが深まらないのが現状である。学習意欲の向上と、思考力を高めることが本学習グループの課題である。

本単元で扱う平均や単位量あたりの大きさの概念や数量の関係は、教科書の中だけではなかなかつかみにくい。そこで、平均では、日常生活で用いる物の重さやテストの平均点や平均人数、また、単位当たりの大きさの学習においては電車やバスのこみ具合、自分の住んでいる町や近隣の町の人口密度、肉などの価格表示など具体的な例を豊富に用意し、それらを題材にしながら数量の関係や数の処理の仕方をとらえさせる工夫が必要である。

## 7. 評価基準

- 【関心・意欲・態度】 ○平均で比べることのよさに気づき、生活や学習に生かそうとする。
- 【数学的な考え方】 ○測定の場面などにおいて平均の意味をとらえ、妥当な数値として平均を用いることができる。
- 【技能】 ○平均を計算で求めることができる。
- 【知識・理解】 ○平均の意味や求め方について理解する。



8. 指導計画（全8時間） 第1小単元◆平均

時間	おもな学習内容	目標
1	○平均の意味と求め方。 ・ならずってどんなこと。「ならず」ということの実験や意味について話し合う。 ・実際に積み木ブロック使って例を操作してみる。	でこぼこを平らにして同じ量にすることが「ならず」ことだと分かる。 ①多いところからすくないところへ移す。 ②一度全部集めて分けなおす。
2 3（本時）	○平均を求める問題の解決。 ・ならした量を計算で求める方法を考える。	平均の式を理解して正しく用いることができる。
4	○0を含む場合の平均の求め方。 ○分離量の平均も小数で表す場合があること。 ・1試合の平均点を求める。	0を含めて平均を求めることや、分離量の場合も平均の値を小数で表してよいことを知る。
5	○平均から全体量を求める方法。 ・平均を使って、全体の量を予想する方法を考える。	平均から全体の量を求めることができる。
6	○算数を使ってやってみよう。 ・歩幅の平均を使ったおよその長さの測定。	算数的活動を通して学習内容の理解を深め、興味を広げる。
7 8	○学習内容の習熟。（力をつける問題）	学習内容を適用して問題を解決する。

9. 本時の目標

- ・「平均」の意味と求め方について理解する。

10. 本時の展開

	学習活動	指導上の留意点	準備物
導入	<p>1. 前時の学習を振り返る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>全部のオレンジから同じ量ずつしぼれたとすると、1個あたり何 mL のジュースがしぼれたことになりますか。</p> </div> <p>2. 本時の課題を確認する。</p> <div style="border: 3px double black; padding: 5px;"> <p>平均を計算で求めることができる。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前時の学習した平均の意味と求め方を確認する。</li> <li>・作成したワークシートを見せて想起させる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>いくつかの数量を、等しい大きさになるようにならしたものを平均という。 平均 = 合計 ÷ 個数</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書写台</li> <li>・前時使用のワークシート</li> </ul>
展開	<p>3. 問題に取り組む。実際に重さを計って、平均を求める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>次の6つのじゃがいもの重さの平均を求めましょう。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机間指導を行い、正確な数値が記入されているかチェックし間違えていたらなおすようにさせる。</li> <li>・計算がしにくい児童は計算機を用いてもよい。</li> <li>・合計 ÷ 個数 = 平均の式を自ら考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシート</li> <li>・デジタル計り</li> <li>・計算機</li> </ul>

<p>展開</p>	<p>4. 自分の調べた結果を発表する。</p> <p>5. 練習問題 1、2 に取り組む。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1. 次のたまごの重さの平均を求めましょう。</p> <p>2. 次の魚の長さの平均を求めましょう。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答えが小数になる場合は、小数第 2 位で四捨五入させる。</li> <li>・分からない場合は前時の学習を振りかえさせる。</li> <li>・学習したことを使って問題を解かせる。</li> <li>・それぞれの値は整数でも、答えは小数になることを伝える。</li> </ul>	
<p>まとめ</p>	<p>6. 本時の学習内容を確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平均の意味を再度おさえる。</li> </ul>	

## 1.1. 児童の実態と本時の目標

	児童の実態	本時の目標
A	<p>右：0.04 左：0.1 Max1.0－9cm 精神障害者福祉手帳3級 アスペルガー症候群</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体調面と精神的側面から欠席が多い。</li> <li>・最後まで集中して授業を受けるのが難しい。</li> <li>・周囲の様子に関係なく、自らの興味関心で衝動的に言動することがある。</li> <li>・休みがちのため、未学習の部分が多い。特に4年生以降の学習内容があまり身に付いていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・じゃがいもの重さを計る操作などを最後まで集中して取り組むことができる。</li> <li>・用語「平均」を知り、学習した方法で平均を求めることができる。</li> <li>・前時までの学習を欠席している場合は、「平均」ということを知ろうとする姿勢を持つ。</li> </ul>
B	<p>右：0.4 左：0.9 Max1.0－8cm 療育手帳B1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右半身に麻痺がある。</li> <li>・思いついたことをすぐに口に出すので、相手に言いたいことが伝わらない時がある。</li> <li>・漢字の読みや計算問題は積み重ねができている。しかし、文章問題や思考力や表現力を身に付ける学習はまだまだ定着できていない。下学年の教科書を用いて基礎基本の定着を目指している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち着いてじゃがいもの重さを計る操作を行う。</li> <li>・用語「平均」を知り、学習した方法で平均を求めることができる。</li> <li>・自分の調べた結果を発表して、友だちの発表もしっかりと聞く。</li> </ul>

## 12. 授業研究のまとめ

A児が欠席のため指導者との1対1の学習になった。本時の学習グループでは、身体的・心理的状态を把握し、それぞれの児童のペースに合わせて、学習内容を二人の児童で共有してことが大きな課題である。今後も学習活動だけでは、学校生活全体の様子を捉え、保護者や医療機関やその他機関と連携していくことが必要不可欠である。

本時の学習活動は、視覚的な教材でのアプローチが可能な児童であり、表やグラフを板書や絵カードにして提示をした。教科書、黒板、ワークシートなど児童にとって情報過多になり、どこを見たらいいか分からなくなないように、『見る』動きに対する指示を適切に入れて、学習を進めるように十分に配慮をした。

B児への麻痺に対する支援については、『書く』活動のしにくさ、じゃがいもを計る際に『持つ』活動のしにくさなどがある。各教科の中において、自立活動の視点を持つことが大切であることを改めて感じた。今後は、『授業ノートをとる』活動についても進めていかなければならない。

本単元では、『平均』という概念をどう理解させるかが大切になるが、事前の『ならず』という活動でもっと時間を使って『遊ぶ』活動を取り入れるべきであった。触って体験する時間を十分に確保し、『ならず』ということに対するイメージをもっと持たせたかった。

本時では、実際にじゃがいも使って重さを計って平均を求めるという活動を通して、『平均＝合計÷個数』という計算式を使えるだけではなく、児童が体験として平均を理解することをねらいとした。公式を使いこなし、パターンとして問題を解ける力と、しっかりと概念や意味を理解していく力、この両側面を指導していくことが大切になる。そのためには、算数的活動を通して、児童が自ら考えて操作をし、体験に基づいた理解をさせて、算数の世界に導くような授業づくりを目指していかなければならない。また小テストなどで苦手なポイントを把握して宿題や家庭とリンクして基礎的な力を身につけさせていかなければいけない。

視覚障がい児童の授業づくりでは、一人一人の障がいの状況や学習進度にあった指導方法や教材が必要である。今後も児童理解に努め、適切な指導ができるように取り組んでいきたい。

# 保護者から信頼される学校作りについて

～保護者との協働のもと生徒個々に応じた的確な指導実践へとつなぐ～

麓 正芳

## 1. はじめに

本校は、早期からのキャリア教育を実施し、将来だれもが社会の中で生きがいや役割を持って生活していけるような一人一人に応じた教育指導、また、心豊かに生きていけるような指導を保護者との協働のもとに進めているが、保護者のニーズと学校での課題認識の間にズレが生じることが多く、連携がうまくいかないことが少なくない。教師と保護者の課題意識のズレは、子どもの状態像の多様化、保護者との問題状況に関する知識と情報の共有不足が一因ととらえ中学部で取り組んだ事例を紹介し、保護者と学校との協働について考えていきたい。

## 2. 中学部の事例

### (1) 実態把握の観点

幼少時から社会性の支援を丁寧にすることが、就労適応にも大きくつながると思われる。そのためにも、学力面からの実態把握だけではなく、社会性の面から実態を的確にとらえておくことがとても重要である。これまでも主に次の3つの観点から実態把握をするとともに、それらの情報をもとに個のニーズに応じた目標を設定し、目標達成のために指導内容、指導方法、支援方法の考察のもと、指導計画の作成・実施・評価・改善を行いながら、指導および支援の充実をはかってきた。

#### ①学校生活での情報

学習・学力の状況、興味関心、基本的な生活習慣、コミュニケーション力等

#### ②医学的な情報

疾病名、障がいの状況、身体の発達の状況、医療的ケアの状況、薬の利用状況等

#### ③保護者からの情報

教育相談、生育歴、家庭環境、地域での活動の様子、保護者の要望・願い・悩み等

しかし、日常的に教員と保護者が情報交換を行っている場合にも課題意識のズレは生じ、共通の課題認識を持つことが難しいのが現状であった。そこで、検査等により、科学的に広く心理アセスメントから個の状態をとらえることを次のように4つ目の観点として、よりの確な生徒理解とニーズに応じた指

導と支援、保護者との協働につなげる重点事項とすることを中学部会議において確認した。

#### ④心理学的な情報

知的発達水準、認知力、日常生活力、社会性、運動機能の発達の状況等  
中学部では、これまで各種発達検査等の活用については、小学部で実施されたフロスティック視知覚発達検査結果および評価分析を除いて、あまりなされていなかった実情があったが、保護者との協働によるよりの確な指導実践につなげるための検査として、具体的な検査項目からなる質問紙である新版S-M社会生活能力検査が効果的であると考え、実践することとした。

### (2) 新版S-M社会生活能力検査の実施

検査実施に向けて、外部から講師を招き、新版S-M社会生活能力検査について、①検査の概要②検査の構成③実施要領④結果の解釈について、を柱として全校研修会を実施するとともに、それをもとに中学部生徒を対象として、検査を行うことにした。

担任と保護者のそれぞれで検査を行いその結果を分析したが、次のような問題点が担任から出された。

- ・ 130の検査項目の中には、解釈の幅が広い項目がかなりある。
- ・ 「1時間ぐらいならひとりでも留守番ができる。」など、家庭における健康管理や社会生活については、担任側においては普段見ることができない様子であり、推測による回答となってしまう。
- ・ 「相手の立場や気持ちを考え、困ることや、無理な要求をしない」など、他人への気遣いや協力、人への関心や共感については、家族以外の人との関わりについての部分が大きく、保護者側においては、推測による回答となってしまう。
- ・ 項目の評価が推測になる部分が多く、担任と保護者との間にズレが生じる。
- ・ 視覚障がいに関する項目がなく、生活における困難と視覚障がいとの関係を読みとることが難しい。

もちろん、それを踏まえた上で担任と保護者が懇談を行うことで情報を共有し、検査における課題点をカバーしていった。保護者からは、「とても項目が細分されており子どもの状況がわかりやすい」、「家族の中でやるべきことが見え、目標をたてやすい」などの声がよく聞かれるなど保護者からも非常に好評であり、そうした中で担任と保護者との課題のズレが少なくなってきた。保護者との協働に向けて一定の効果が得られたため、さらに効果的なものとするため上記の問題点をクリアする方策についての会議を重ね、新版

S-M社会生活能力検査をもとにした本校独自の調査を実施することが望ましいという結論に達し、試行する方向性がかたまった。

### (3) 身辺自立生活実態調査の作成と実施

まず、本校中学部独自の調査を実施すべく、中学部主事が中心となり、各項目に関して、内容および表現等について、日常生活動作や基本生活習慣の確立に向けた指導・支援を基本に、社会生活・家庭生活に主体的に参加し役割を果たす力を付けるように指導・支援することにより職業観の育成につなげること、そして保護者との協働のもとそれを行うことを念頭に置きながら検証を行った。おもな検証内容は、新版S-M社会生活能力検査の6つの構成領域である、身辺自立・移動・作業・意思交換・集団参加・自己統制における130の生活行動項目をもとにして、中学部生徒の発達段階(生徒の実態に即して)をある程度考慮した項目にしぼること、同種類の内容項目の整理、視覚障がい補助道具に関する項目の追加となった。例を挙げると、新版S-M社会生活能力検査における身辺自立領域では、項目39「簡単な衣服の着脱がひとりで行える。」や項目49「普通の衣服の着脱がひとりで行える。」は、具体的な達成内容が明確ではないため、「衣服の表裏と前後を確かめて着脱ができる。」と置き換え、項目112「花を飾ったり、絵を貼ったりして、自分の部屋や教室をきれいにしようとする。」は「自分の部屋や教室を整理・整頓できる。」と、本校の実態に沿うよう置き換えた。視覚支援の観点から、移動領域では、項目7「ひとりで行ける。」を、「呼ばれた方向に歩くことができる。」「つたい歩きができる。」と置き換えるとともに、「白杖を使って歩道をひとりで行ける。」や「電車の切符が買える。」の項目の追加などを行った。作業領域でも、「電気製品のプラグをコンセントに差し込む。」「びんのふたを取ることができる。」の項目を追加した。さらに、補助道具の使用の領域を設け、「ルーペが使える。」「単眼鏡が使える。」「拡大読書器が使える。」「点字盤が使える。」「パーキンスが使える。」「パソコンが使える。」「携帯電話が使える。」の各項目を追加した。

評価については、よりの確なこどもの実態把握の共有により、課題認識のズレを減少し、保護者との協働のもと丁寧な指導および支援を行うことを目的として本校中学部が独自に作成した調査となるため、新版S-M社会生活能力検査のように発達段階指標に応じて該当学年から始めたり、連続10項目の○などによる、検査の始まり(下限)と検査の終わり(上限)の条件やSA(社会生活年齢)の算出等を行わず、すべての項目について記入していただくものとした。各項目ごとの答え方についても、○と×による二択で表現することが難しい場合もあるため、答え方の幅を拡大し、

○：できる(ほとんどできる)



- △：できるときもある  
×：できない（あまりできない）  
◎：あてはまらない

の四択とした。

実施回数については、日常生活や社会生活能力の変化の状況をとらえるため、各年度ごとにすべての学年において1回実施することとし、実施時期については、調査の結果と評価分析により、生徒の実態を的確に把握し、焦点をしぼった明確で具体的な目標設定と指導計画の作成・実施・評価・改善へとつなげるため、本校中学部へ入学予定の小学6年生および本校中学部在籍の1・2年生を対象として、それぞれ2月に実施することとした。小学6年生の実施については、調査実施の意図を対象児の担任等へ説明するとともに、中学部からの身辺自立生活実態調査の案内および調査用紙を、対象児童の担任へ委託し、保護者への配付と実施・回収の協力をお願いした。回収後、各項目ごとに評価分析を行い、4月末から5月にかけて実施する家庭訪問における懇談時に、保護者とともに生徒の実態等情報を共有するとともに課題も共有し、個別の指導計画に反映させることとした。

### 3. 成果と課題

家庭訪問時の懇談において調査結果の共有を行った際、保護者から「そうなんです。これがまだできないんです」「家ではこの内容はできているんですが、学校ではどうですか？」「家では、キッチンに入ったことがほとんどないです、危険なので。」「兄弟の友だちが遊びに来てその友だちを寄せ付けようとしません」「目標の達成のために家ではどう対応すればいいでしょうか？」「こんなこともさせてみようかなあ」など、子どもの具体的な状態とともに、保護者の願いなどが活発にそして明確に出されるようになり、保護者の意思を十分に受け止めることができるようになった。そうした中から課題の共有化をはかり、課題をクリアしていくための丁寧な支援を目指す目標設定と指導計画・指導場面について教員側が提案するとともに、保護者に対しても課題を克服するための家庭における支援についてのお願いをスムーズに進めることができた。

教師と保護者は子どもに対する指導と支援においてのパートナーという意識を持ち、保護者の意見や意思等が十分に個の指導計画に反映され、実践されているかの評価を行うことにより、課題意識のズレが軽減され、非常に効果的な保護者と学校との協働につながるように思う。

今回、作成し実施した身辺自立生活実態調査は、科学的なデータではないが、かなり効果的であったことには違いない。この実践報告とその成果については、

研究部を中心として全校にて発信した結果、他部からも効果が期待できる取り組みであるという評価をいただき、高等部普通科や小学部においても実施の方向となるなど、全校的な広がりを見せてきた。ただ、この調査も課題が多く、よりよい調査として活用するための協議を活発に継続していく必要がある。項目内容や項目の提示順などの再検証、また、学部によっては項目のさらなる細分化の必要性や逆に項目の削除が必要であったりする。こういった検証を深め、縦通しの一貫した本校独自の身辺自立生活実態調査を作成することにより、通過項目を系列的に把握できるようになり、活用の幅もさらに広がると思われる。そして、この調査を活用することにより、保護者のカウンセリングニーズとコンサルテーションニーズの十分な受け止めにつなげ、そのニーズに応じた支援を保護者に対しても行っていくことを通して信頼関係の構築をはかりながら、保護者と学校との協働による個に応じた指導実践に努めていきたい。もちろん、子どもの実態把握にあたっては、この調査だけで十分であるはずがなく、個の状態に応じた他の検査実施による結果分析をあわせた評価も有効であろう。ただ、検査結果や診断名だけにとらわれることなく、目の前の子どもの姿を受け止めることが大切であり、客観的な情報に加えて行動観察による多面的な実態把握の重要性と、子どもができることそしてできそうなことを知り、個の具体的な目標設定、指導内容、指導上の工夫、指導方法の具現化をはかることを念頭におきたい。

#### 引用・参考文献

- ・社会適応スキルの評定に関する研究 ―保護者と担任の比較― 名越 埼玉大学紀要 教育学部, 60(1) 35-46(2011)
- ・子どもの援助に関する教師と保護者との連携における課題 瀬戸 三重大学教育学部研究紀要第64巻 教育科学(2013) 233-237
- ・特別支援学校(養護学校)におけるセンター的役割としての地域支援の実際 ―保護者と学校の協働を促すコンサルテーション― 大山・後上 国立特別支援教育総合研究所 教育相談年報 第29号 2008

## 高等部普通科 キャリア学習指導案

授業者名：成相 純太  
森 裕一  
中串かおり  
片桐 向陽  
中谷 有希  
西野 芳樹  
藤井 和世

1. 日 時：平成25年11月28日（木） 第5限  
13:30～14:20

2. 対象生徒：B類型4名（男子3名、女子1名）  
C類型4名（男子1名、女子3名）

3. 場 所：C棟1階 C組教室

4. 題材名 椅子のリメイク

### 5. 題材の目標

第1目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・時間を守る。</li><li>・仕事の流れを知る。</li><li>・自分の目標を決めて作業に取り組む。</li><li>・手、指の力の強化を目指す。</li></ul>
第2目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・根気強く継続して仕事を行う。</li><li>・手、指の力の強化を目指す。</li><li>・コミュニケーションの力を身につける。</li></ul>
第3目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・自分の仕事に責任を持って取り組む。</li><li>・手、指の使い方を工夫しながら作業する。</li><li>・センター員の仕事の進み具合を確認し、必要に応じてアドバイスをする。</li></ul>

※学年が進むにつれて目標がステップアップしていけるよう、  
個々の生徒に応じて目標を設定する。

## 6. 生徒観

キャリアの授業は高等部普通科のB・C類型合同で実施し、それぞれの卒業後の目標に応じてグループに合わせて授業を行っている。授業は社会就労を目指すグループと、福祉的就労を目指すこの授業のグループに分かれている。本グループはB・C類型の全盲生徒6名、弱視の生徒2名の計8名である。重複障がいを持つ生徒もいるが、キャリアの授業が好きな生徒も多く、授業中落ち着いて取り組むことができている。

センター班では、卒業後に進路として進んでいくと思われる作業所のような形で、生徒が中心となり作業を行っている。B類型の3年生2名が、センター長・副センター長としてまとめ役となり、作業開始から、休憩、反省会まで自分たちで進めている。全学年一緒に作業することにより、下級生が上級生の姿を見て、1年生より2年生、2年生より3年生と成長していくことができるグループでの学習の形態だと思う。

センター班には、コミュニケーションの苦手な生徒も多いので、コミュニケーションの力が伸ばしていけるような形態で授業を行っている。

## 7. 教材観

古くなった椅子を分解し、自分たちで磨き直して机をリメイクし再び商品とすることで、物の大切さを知るとともに、商品が売れることでそれが給料につながることを知り、仕事に対する意欲を高めることにつながるので、この教材を選んだ。

サンダーを使って木を磨く作業は、本学校の生徒にとって、視覚だけに頼ることなく、手で仕事の進み具合を確認することができ、生徒たちが自ら積極的に取り組める作業教材である。2学期前半にも机のリメイクを行っており、生徒たちも慣れてきているので、3学期、また次年度へと引き続き行っていきたい。

## 8. 指導観

各部品を最初から最後まで担当を決めることで、責任を持って仕事できるよう指導していきたい。また生徒たちが自主性を持って作業を進めていけるよう、センター長を中心とした形態で仕事に取り組みせ、根気強く作業が継続して行えるよう指導していきたい。センター員の

作業具合をセンター長がチェックすることで、センター員がどのくらいの水準まで仕上げたらいいいのかわかるので、目標を持って取り組めるように指導していきたい。

#### 9. 題材の指導計画 (総時数 24時間)

次 (配時)	主な学習活動	目標
一 (8~12 時間)	サンダーを使って、椅子の部品を磨く。	わからない時は質問して確認し、すべての面を磨く。
二 (6時間)	磨き上がった部品にオイルステンを塗り、再びサンダーで磨く。 この作業を数回繰り返す。	手触りを確認しながら、オイルステンのベタベタがなくなるまで継続して磨く。
三 (6時間)	新聞紙で磨いて仕上げをし、組み立てる。	手触りを確認しながら、ツルツルになるまで新聞紙で磨く。

#### 10. 生徒の実態と目標

	児童(生徒)の実態	本時の目標【観点】	留意点・支援
A	弱視。左手に麻痺があり、補助具をつけている。センター班の副班長である。	補助具をつけている左手で木を抑えて、作業を継続して行う。	聴覚過敏があるので、機械を使う際には、事前に声かけが必要である。
B	全盲。センター班の班長で、仕事への責任感が強い。	センター員の作業の進み具合の触察チェックもしながら、作業を行う。	体温調節、体調管理がやや難しいので、室温等留意する必要がある。
C	全盲。仕事に対しての意欲が低く消極的である。	自分で時間内目標を決めて作業に取り組む。	何を目標に、何に気を付けて作業を行わなければならないのかを、考えるように促す必要がある。

D	弱視。精神的に弱い面もあるが、いろいろな仕事に興味を持っている。	自分に任された仕事を責任を持って行い、自信につなげる。	目が非常に見えづらいので、細かい声かけが必要である。
E	全盲。言語理解はあるが、明確に発音できない。周りのことが気になることが多い。	作業開始から休憩時間になるまで、継続して作業を続ける。	周りのことを気にして、手を止めている時は、声かけが必要である。
F	全盲。右手足に麻痺がある。作業は苦手である。	できるだけ、自分で左手を動かして作業する。	すぐに作業に関係ない話をするので、作業に集中できるように声かけを行う。
G	全盲。筋ジストロフィー。作業より一緒にいる教師との関わりが好きである。	教師と一緒に手を動かして作業を行う。	てんかん発作を持っているので、体調に気を付けながら作業させる。
H	全盲。作業が好きで、継続して作業することができる。	できるだけ少ない支援で作業を行う。	正しい手順で作業を覚えられるよう声かけを行う。

#### 1 1. 本時の学習（第6時）

- ・サンダーを使って、椅子の部品を磨く。  
（各生徒によって個別の課題にも取り組んでいく。）

#### 1 2. 本時の目標

- ・自分が担当している木材を、責任を持って磨き上げる。
- ・センター長のチェックを受けながら、部品磨きを進める。

#### 1 3. 準備・教材等

- ・どの生徒がどの部品を担当しているのか、わかりやすく分別しておく。

#### 1 4. 本時の展開

	時間	学習活動	指導上の留意点・支援
導	13:30	・はじまりの号令をする。	・作業の開始として、しっかりと声を

入		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定の説明をする。</li> </ul>	<p>出すように促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒が目標を持って作業できるよう、作業の進行具合を伝える。</li> </ul>
展開	<p>13 : 40</p> <p>14 : 20 (休憩)</p> <p>14 : 30</p> <p>14 : 50</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木、サンダー、新聞を準備して作業を始める。</li> </ul> <p>・ センター長の号令で休憩に入る。 (研究授業はここまでです。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ センター長の号令で作業を再開する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業を終了し、片づけをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒が自分たちで道具等を配るよう声かけする。</li> <li>・ 作業の様子を見ながら、作業するよう声かけをしたり、センター長に確認してもらうよう声かけをする。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木の粉がこぼれないように新聞紙をたたむよう声かけをする。自分の使った道具は自分で片づけ、机も布巾できれいに拭くよう声かけをする。全盲の生徒とCタイプの生徒の新聞紙と道具は、必要に応じて教員が片づける。</li> </ul>
まとめ	15 : 10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 反省会を行う</li> <li>・ 終わりの号令をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ センター長に反省会を進めてもらうよう声かけをする。</li> <li>・ 必要に応じて生徒の発表に補足する。</li> </ul>

## 15. まとめ

研究授業当日は、生徒たちが自分で作業方法を工夫しながら、集中して作業を行う姿が目立った。また、生徒が主体となり途中で歌なども入れながら、楽しい雰囲気の中で作業を進めていくことができた。反省会では、

- ・ 個々の生徒の特性を活かして、作業の効率や集中力を高めていくことがわかった。

- ・最初、机の上に何も無い状態だったので、生徒が話に集中できていた。
- ・生徒たちが楽しそうに作業できていた。
- ・生徒が生徒に教えていくことで、教える方も教えられる方も伸びていくのを感じた。

という評価をいただいた一方で、

- ・作業工程をうまく伝えるよう工夫すれば、もっと意欲が持てるのでは。
- ・安全の確保を徹底した方がよい。
- ・センター長だけでなく、副センター長にもチェックをしてもらうことで、よりコミュニケーションの幅が広がると思う。
- ・個別課題のさをり織では、「何回通したら休憩」などわかりやすい目標を提示してはどうか。

という指摘もいただいた。

今後は、生徒の主体性を伸ばして行くための主軸はそのまま継続し、安全面にはより配慮できるような体制をとり、生徒間のコミュニケーションの幅が広がるよう、教員側からのアプローチにも工夫していきたい。



# 医療面接に必要なコミュニケーション技法の実践

## —傾聴を通じて共感しあえる人間形成を目指して—

高等部理療科 尾方剛

### 1. はじめに

理療施術者には高い治療技術が求められるとともに、コミュニケーション力の必要性が度々指摘されている。本校でも理療施術におけるコミュニケーション技法の指導をどのように取り入れるかが課題とされてきた。生徒への意識付けとして、電話応対などの接遇マナー、面接時のマナーについて研修にも取り組んだが、単発のものであった。医療現場においては医療面接を重視する動きとなっており、理療施術における医療面接の導入を必要とする中、その指導法を検討してきた。

平成 23 年度より、専攻科理療科 2 年生・保健理療科 2 年生を対象に基礎分野の科目として「コミュニケーション概論」を 2 単位設定し、コミュニケーションの基礎と医療面接を重点に授業を開始した。ここでは、科目設定の経緯と開始後 3 年を経過しての現状について報告する。

### 2. 科目設定の経緯

平成 21 年度より、コミュニケーション概論の目的や内容の検討を開始した。

理療施術における医療面接では、施術に当たって必要な症状や病歴を聴取するのは当然であるが、それを円滑に進めるには患者との信頼関係の構築が不可欠である。施術者と患者との意思疎通から始まり、それを果たすには患者の気持ちを受容し、共感することが必要である。

科目設定においては、臨床実習に備えて理療施術に必要な患者への問診力を身に付けること、そのための患者との信頼関係の中で受容と共感の力を身に付けること、を主たる目的と考えた。この目的における、患者との信頼関係を築き受容と共感しあえる力を身に付けるところをどのように指導するかということが課題となった。

そこで、理療科の卒業生で産業カウンセラーの資格を有しカウンセリングの仕事をしている先生がおられ、以前に私たちがカウンセリングの導入を受けたこともあって、何か協力していただけないかと考えた。授業の目的を伝え、何度か話し合いを重ねた結果、協力いただけることとなり、授業開始の平成 23 年度より「特別非常勤講師」として週 4 時間、私たちとともに担当いただくこととなった。

### 3. 傾聴技法に出会って

患者の気持ちを受容し、共感する手段の1つに「傾聴」という技法がある。傾聴とはカウンセリングの1方法で、単に「聞く」だけでなく相手の話に耳を傾けて「聴く」ことである。カウンセリングは患者や当事者の不安や悩みを一緒に聴き、決して解決を焦らず、共感することで少しでも気持ちが楽になることを目的としている。

私が傾聴に初めて出会ったのは平成16年度当初、先生に50分間の傾聴体験を受けたことによる。私は人生観や悩みなどを話していると、うなずきながら肯定的に受け入れていただき、終わったときには大変癒された気分になった。更に縁あって、その年の7月以降、月1回程度、先生とともに生徒と教員有志がカウンセリングサークルを結成し、傾聴技法を実践する機会に恵まれ、傾聴する立場を経験することで、その方法の素晴らしさを実感することができた。

### 4. 授業の実際

平成23年度より「コミュニケーション概論」を、専攻科理療科2年生は金曜日の3、4限に、専攻科保健理療科2年生は金曜日の5、6限に設定し、講師の先生と教諭1名体制で実施している。以下に年間の目標、計画、留意点を示す。

#### (1) 目的

施術者として必要な高度のコミュニケーション能力を身に付ける。特に、気持ちを出すことの重要性、礼儀正しい会話、気持ちの受容と共感を通じて、好感の持てる人間形成を目指す。

#### (2) 話し方の実践

スピーチを通じて話題の作り方、話し方を身に付ける。年間を通して行い、毎回「3分間スピーチ」を実践し、日々の出来事や関心のあることなどについて、テーマを設定し、主題を明らかにしながら自分の言葉で話す力を身に付ける。

#### (3) 傾聴技法の実践

傾聴の意味と方法を実習する。相手の気持ちを聴き、受容し、共感する力を身に付けるために、年間の目標として最も重視している項目である。前期（4月～10月上旬）に傾聴技法であるうなづき・相槌（人の話に調子を合わせる）、うながし（相手が話し続けることを促進する）、繰り返し（山彦式応答法）、明確化・言い換え（積極的傾聴）を順次学習する。また、相手に関心を持ち続けていることを示しながら相手の発言を促すための沈黙（邪魔しないこと）も重要な対応である。

話し手役と傾聴役を決め、1対1で実践し、後の生徒は観察者となって実践後意見交換を行い協議を深めている。話し手はライブ（自分のことを話す）かロールプレイ（場面を設定して話す）で話し、それを聴き手が傾聴技法で3～4分間で実践

する。

講師の先生から、モチベーションを高めるための「傾聴スイッチ」という技を提供いただいた。傾聴スイッチとは、カウンセラーであっても1日中傾聴モードでいることはできず、ここという時にスイッチを入れて相手の気持ちを聴くモードになることである。授業だけでなく、日頃から実践に努めるよう指導している。

#### (4) 医療面接の実践

前期に学習した、相手の気持ちを聴く姿勢を基礎にし、後期(10月中旬～3月)には医療面接実習を中心に位置付けている。先ず、理療施術における問診事項について、主訴、現病歴、既往歴などの問診の目的、方法、留意点を整理する。次に、面接での質問について、開かれた質問、閉ざされた質問、質問の使い分け、その他の質問の方法を身に付ける。問診事項に基づき、質問形式を取り入れた医療面接を実践する。他の診察に囚われないよう、問診による面接に徹底する。面接内容を患者に要約し、同意を得る力を身に付ける。

患者役と治療者役が1対1で3～4分間で行い、その内容を録音し、それを聞きながら観察者とともに意見交換を行い協議を深めている。

#### (5) 守秘義務の徹底

スピーチや傾聴の実践から知り得た内容の守秘義務を徹底する。

#### (6) カウンセリング体験

生徒は全員、専門家である講師によるカウンセリングを通じて傾聴効果を体験し、傾聴技術向上に役立てる。

#### (7) 文集の作成

「傾聴スイッチー実感文集コミュニケーション体験談」と題して、各自の傾聴の実践例を文章にし、文集にまとめ配布している。

#### (8) 評価の観点

筆記試験と実技試験を重点に、平生点を含め総合的に評価する。

前期中間は傾聴の基礎知識、傾聴の必要性やその体験を筆記試験で行い、前期期末は傾聴技法の実技試験を行う。後期中間は医療面接の基礎知識、コミュニケーションの重要性を筆記試験で行い、後期期末は医療面接の実技試験を行う。平生点は、授業中の積極性や文集の提出で評価する。

#### (9) 使用図書

『はじめての医療面接ーコミュニケーション技法とその学び方ー』 斎藤清二著

### 5. 授業を通じての考察

初年度はスクール形式に座り、実習時のみ移動して行ったが、2年目より担当者も含め円になって座って行った。このことで、互いの距離が近づき活発に議論する

雰囲気を作り出すことができた。

年度当初、生徒はこの授業で得るものや傾聴の必要性について肯定していないケースも少なくない。特に3分間スピーチや実践の時の話し手になる際、話題に困ることから拒もうとする様子が見受けられる。しかし、年間通して実践し続ける中で、3分間スピーチを通じて自分の言葉で考えを伝える力が身に付き、傾聴実践の話し手を通じて自分の気持ちを出すことができるようになっていく。

傾聴技法を身に付けるに当たっては、実践を重ねる毎に相手の気持ちに寄り添う力が確実に付いている。日頃、人の話を聞いたり相談を持ち掛けられた際、兎角相手の話を遮り自分の意見・考えを直ぐに言うてしまうことがよくある。傾聴スイッチを手に入れた生徒は、日頃の生活の中で傾聴を実感し、文集に寄せられている。その中には、祖母の話を聴いて祖母が笑顔になったこと、悩んでいる友人の話を聴いて友人が気持ちを取り戻したこと、飲食店で友人の盲導犬の入店を断られた際、傾聴しながら店員と話す中で入店許可が下りたこと、などがある。相手の気持ちになって聴くことで、相手が楽な気持ちになったり納得したりする素晴らしい技法であることを実感しているように窺える。

臨床実習では、患者に対して触診、運動機能検査など診察に気を取られることも多い中、この授業で得たコミュニケーション力は余裕を持って患者に接することができる大きな力になっている。患者の気持ちになって話を聴くことは、主訴を治す効果とともに、患者の心をケアするという一味違った効果を生み出すことに繋がっていると確信している。

## 6. 相談室

講師の先生より、「私がカウンセラーとして、生徒をはじめ学校関係者に何かお役に立てることはないでしょうか？」という申し出があった。平成23年9月より「相談室」と題して金曜日の放課後にカウンセリングルームを設けることになり、毎年若干名ではあるが、生徒が日々の悩みなどの相談を受けている（資料1、2参照）。

## 7. 今後の課題

初年度は講師の先生を中心に授業を進行した。2年目以降は、初年度の経験を生かし年間の半分程度は授業の進行を教諭が行い、講師の先生には実践後の協議の際に専門的立場から指導いただくようにしている。現在この授業を担当した教諭は3名であり、今後も講師の先生に協力いただく一方、少しずつ担当者を増やしていく必要があると考える。

## 8 おわりに

傾聴技法は、理療施術における患者との信頼関係を気付く方法のみならず、人間関係全般を形成するに当たり、大きな財産となった。講師の先生より、傾聴技法について一緒に授業を担当する中で多くの知識・技術を伝承いただけたことを、この場を借りて感謝する次第である。私自身、共感しあえる人間形成を生徒に指導するにはまだまだ力量不足であるが、今後も更に研鑽を積み、患者に信頼される人間形成の確立を目的にこの科目が発展していくよう努めていきたい。

(資料1)

## 生徒に対するメンタルヘルス活動について

平成23年9月 理療科会

### 1. 目的

コミュニケーション概論担当のN先生より、メンタルヘルスについて、本校で今何ができるかという思いを、校長を交えて話をしていただいた。

本プロジェクトの目的は、全ての人が幸せになるために、メンタルヘルス（心の健康）を対象とし、メンタル不全な状態の人が、少しでも楽になっていただくことである。授業を受けている生徒は全員カウンセリングを体験し、何等かの効果を感じているようである。在籍生徒の中で、一人でもメンタル不全が解消されることを願っている。

その思いを受けて、生徒に対するメンタルヘルス活動を以下のように実施する。

### 2. 実施方法

内容…N先生による個人カウンセリングを中心に実施

対象…理療系学科の生徒

場所…同窓会館2階応接室

時間…毎週金曜日 15時40分から

### 3. その他

窓口は、M、O。

生徒への伝達、生徒からの希望集約は担任で行う。

1日に実施する人数等は、希望人数により調整。

(資料2)

何でも気軽に話してみませんか！－西亀先生による相談室－

皆さんは、日々の様々な活動の中で夢や希望に胸をふくらませ、生活していることと思います。一方、その中で不安や悩みも付きまとうことでしょう。そんな思いを、本校理療科の先輩でもあるカウンセラーのN先生に話してみませんか？

話題は、例えば、学校でのこと、家庭でのこと、自身の目の病気のこと、勉強のこと、将来の進路のこと、人間関係のこと、などなど、どんなことでも構いません。そこから出て来る期待や希望、悩みや不安、喜びや怒り、悲しみや楽しみなど、共有できることも多いのではないのでしょうか。気持ちを吐き出すことで、少しでも気分が楽になり、自身を見詰めることで、ほんの少しでも解決の糸口が見えて来ればどんなに素晴らしいことでしょう。

そんな思いの中から、毎週金曜日の放課後に「N先生による相談室」を開くことになりました。本相談室で知り得た内容は、N先生以外に伝わることはないのご安心ください。

少しでも興味・関心がある人は、下記の内容をみて、担任にお伝えいただくか、直接、N先生または窓口の先生に申し出てください。

記

1. 内容…N先生による個人相談を中心に実施
  2. 対象…理療系学科の生徒
  3. 場所…同窓会館2階応接室
  4. 時間…毎週金曜日 15時40分から（一人約50分）
  5. 窓口…O、M
-

## 「寄宿舎中学部パートでの生活指導について」

### ～ねずみの会を通して～

寄宿舎中学部担当 山下伸明

#### 1. はじめに

本校寄宿舎は通学地域が広いため、放課後以降友だちと一緒に過ごすことが少ない児童・生徒が集団生活を経験できる場であり、ここではその中でお互いの存在を認めつつ、自己を主張し合える関係作りを目指している。

寄宿舎では、小学部・中学部・普通科・理療部の4パートで担当している。日々の生活の中では、クラブ活動や委員会活動などのさまざまな自治活動にもとりくんでいるが、その中でも特に各パートでの自治活動の時間を大切にしている。各部では、「児童クラブ」(小学部)、「ねずみの会」(中学部)、「チャレンジクラブ」(普通科)、「按鍼組(あんしんぐみ)」(理療部)の名称で自治活動にとりくみ、その活動を通じて集団で過ごす時間も保障している。

活動内容はパートによって異なるが、今回は中学部の「ねずみの会」での活動、その中でも“話し合い”に焦点をあて、舎生の変化について報告したい。

#### 2. 中学部について

本校中学部は20名の生徒が在籍。そのうち、16名が寄宿舎を利用して(表1参照)。寄宿舎の利用は、一人一人に合わせた利用形態をとっている(表2参照)。

表1

学年	1年	2年	3年	合計
男	3名(3名)	2名	4名	9名(3名)
女	1名(1名)	4名	2名	7名(1名)
合計	4名(4名)	6名	6名	16名(4名)

※( )は重複障がい舎生

表2 放課後利用を含む

利用曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日
男	1名	7名(2名)	0名	5名(1名)
女	2名	4名	2名	4名(1名)
合計	3名	11名(2名)	2名	9名(2名)

※( )は重複障がい舎生



### 3. ねずみの会について

名 称 : ねずみの会

対 象 : 中学部舎生 16 名

活動日 : 基本は毎日だが臨時で活動をすることもある。

目 的 : 集団での活動場面を設定し話し合いを持たせることで、舎生同士の交流を深める。

自分の思いや意見を述べる場所があることで舎生一人ひとりが輝ける場面を保障し自分に自信を持たせる。

話し合いの流れ :

1. 各曜日のリーダーがはじめの挨拶をする。
2. 職員から本日の予定を説明し、その日の生活（日課）見通しを持たせる。
3. その他で舎生から話し合いを持ってほしいこと、要望などを聞く。週末の様子や自分の出来事などの話を聞くこともある。
4. リーダーがおわりの挨拶をする。

今年度に入り、ねずみの会の中でさまざまな要望や意見が出された。

その中で3つの話し合いの事例をあげて検証したい。

#### 事例 1 「入浴時間について」

提案月 : 5 月

提案者 : 2 年生女子

提案内容 : 寄宿舍での入浴時間は夕方の 4 時からになっているが、家ではいつも夜に入浴している。家と同じように寄宿舍でも夜の時間に入浴できないか。

舎生の意見 : ・夕方に入る方がゆっくりできる。  
・夕方に宿題をして夜に入りたい。  
・今のリズムを変えたくないの夕方に入りたい。  
・どっちでもいい。

#### 結果

提案があった曜日だけでなく他の曜日に宿泊をしている舎生にもねずみの会で聞いた。全員の意見を聞いたところで、夕方に入りたいという意見が多く、夜に入浴したいという舎生は提案者を含めて 2 名だった。

この結果を受け、夜の入浴希望は少数だったが、舎生から出た意見を大事にしたいと担当職員で方針をたてた。その後、日課の中で夜の時間にも入浴を組み入れることができないかの話し合いをもち、部会でも討議を重ねたう

えで、舎生の希望に合わせた入浴ができるように、時間に幅を持たせるようにした（女子舎生のみ）。

結果、舎生はその日の活動に合わせた入浴ができるようになり、個々に応じた生活が送れるようになった。

#### 事例2 「ねずみの会の時間について」

提案月 10月

提案者 職員

提案内容 年度当初は、『ねずみの会』を19時45分から実施したが、7月より新1年生が19時までの利用をするようになったため、夕方と今までの時間と夕方の2回、『ねずみの会』を実施したいという提案をした。

意見 職員 今の形では『ねずみの会』に参加できない舎生もでてくるので夕方にも実施したい。

舎生 夜の時間に参加できないので、夕方にもやるべき。  
しかし、二回もやる必要はないのでは。

職員 夕方、クラブ活動に参加している舎生のことを考えると夜のねずみの会も必要では。

舎生 報告をきちんとおこなえば問題ない。

#### 結果

話し合いでは、夕方に実施することよりも、ほとんどの舎生が同じことを話し合わなければいけないので、2回おこなうことが必要ないのではということが一番の課題となった。クラブに参加している舎生には、おやつを食べながら報告すれば2回おこなうこともないであろうという結論になり様子を見ることにした。変更後は特に問題もなく、スムーズに進行している。

#### 事例3 「貴重品について」

提案月 12月

提案者 職員

提案内容 貴重品を寄宿舍に持ってきた場合、舎生の管理では不十分ということで「職員が預かりたい」という提案をした。

意見 貴重品は何か？

財布・携帯・ゲーム・CD・無料乗車券・時計・メガネ・連絡帳（職員から話しの中で付け加えた）

無くなったら困るもの、壊れたら困るもの

預かる時間は？

財布や無料乗車券は帰ってきたらすぐ（に預ける方）がいい。

携帯電話については、時々使うから夜にしてほしい。

渡すことを忘れるので帰ってきたらすぐ（に預ける方）がいい。

携帯電話などはどんな時に使っている？

テレビの録画を親にお願いするとき。

学校で持ち物を言われた時忘れないように伝える。

携帯に入っている音楽を聴いている。

友だちが寄宿舍に泊まっているので必要ない。

使いたいときに使えず不便。

## 結果

話し合いの中で、携帯電話についてどう管理していくかが一番の課題になった。寄宿舍にいるときは、通常メールなどの機能は使っておらず、音楽や辞書としての機能のみを使っているという意見が多かったため、今後、21時までは子ども自身がどのように使っているのか見守る形をとった。

時計やメガネについては、生活をしていくうえで必要なものなので預からず自分で管理をする。

預かるものは、帰舎後すぐに預かるもの（財布・ゲーム・無料乗車券・連絡帳）と21時に預かるもの（CD・携帯電話）に分けることにした。

緊急の場合は、寄宿舍の電話を使うよう説明をした。

## 4. 成果と今後の課題

ねずみの会の活動の中で、生活の中での気になることや、やりたいことなどの小さなことであっても、全体の場で話し合うことを大切にしてきた。

年度当初は、自分の意見を言うことに消極的で職員が質問を投げかけても返事もままならず黙ってしまう舎生もいて、全体での話し合いにならないこともあったが、話し合いを重ねるごとに徐々に、自分の問題としてとらえることができるようになり、発言できるようになる舎生も増え、自信にもつながっている。

また、議題について話し合うだけでなく、会話の中から子どもたちがお互いの生活の様子を聞くこともでき、それぞれの生活について新たな発見の場になることも成果だと感じた。

課題としては、宿泊舎生が曜日によって違う中、それぞれの曜日で集団が違うので話し合いの様子も違い、少人数になる日は職員が主導的ですすめてしまうことが多くなっていることがあきらかとなった。舎生が思ったことで

もなかなか意見を話し合う雰囲気にならず、他の曜日での報告を聞くだけになってしまうことが多いので、少人数でも話し合いができるような雰囲気づくりが必要であると感じた。

#### 5. まとめにかえて

この研究を通して、舎生が自ら主体的に生活するためにどうすればいいか見直す機会となった。

舎生が主体的に生活するためには、さまざまな意見を出せるような環境作りと出された意見を受けとめながら、寄宿舍で快適な集団生活が送れるように支援していくことが大切である。

今後も、集団生活の中で一人一人の力を伸ばしていけるように支援していくため、職員同士の指導性や方針を確認することを大切にしていきたい。

表3 日課表

変更前

	日 課
15:30	帰 舎
	お や つ
16:15	入 浴／学 習
	洗 濯
17:30	夕 食
	洗 濯 干 し
18:30	入浴／学習・クラブ
20:00	自由時間・ねずみの会
21:00	部屋掃除・就寝準備など
22:00	消 灯
	延灯学習
7:00	起 床
7:35	朝の会・朝 食
8:30	登 校

変更後

	日 課
15:30	帰 舎
16:00	ねずみの会
16:30	入 浴／学 習
	洗 濯
17:30	夕 食
	洗 濯 干 し
18:30	学習・クラブ／入浴
20:00	おやつ・自由時間
21:00	部屋掃除・就寝準備など
22:00	消 灯
	延灯学習
7:00	起 床
7:35	朝の会・朝 食
8:30	登 校

## 編 集 後 記

『研究紀要第46集』が完成いたしました。今年度、本校は創立から113年となり、視覚障がい教育の新たな歴史を刻む重責を再確認するとともに、視覚障がい教育のさらなる充実に向けて功績を残すべく研究を進める必要性を感じています。本校では、研修の重点として「個々の幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じた教育実践を充実させるための専門的な研修・研究を推進する」と設定し、若手教員の育成とともに視覚障がい教育の専門性向上と継承を進めるべく研究に取り組んでいます。そのため従来の研修に加え、学部を越えて教科会の開催を提唱し、専門性の向上と継承をはかってきました。また昨年度に引き続き、幼児・児童・生徒の発達段階・生活スキル・行動特性・学習状況等を各種の検査あるいは本校に特化した日常生活検査を最大限に活用して、保護者との協働をもとに、一人一人の実態を明確にすることで、よりの確な指導・支援、配慮ができるような取り組みと、そのための研修会を、学部を越えて実施してきました。その一環として9月には子ども相談センターの西原先生にご来校いただき、「発達障がいの理解と支援」についてご講演いただきました。また1月には大阪医科大学LDセンターの奥村智人先生にご来校いただき、「視機能・視認知における具体的なアセスメントに基づく、視機能トレーニングの実際と適切なサポート」～学習や運動と見る能力～について、ご講演いただくなど、多様な教育ニーズに対応できるよう研修を深めてきました。

今後も、様々な視覚障がい教育における課題に真正面から取り組み、また多様化する教育的ニーズに対応しながら、視覚障がい教育・支援の拠点としての役割を果たすべく、努めたいと考えています。

最後に、この報告書を作成するにあたり、原稿執筆をはじめとして、ご協力・ご尽力いただいた皆様に、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。今後、さらに研究と実践を深めていくために、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

2014年3月 研究部

---

研究紀要 第46集

発行日 2014年3月31日

編集 大阪市立視覚特別支援学校 研究部  
大阪市東淀川区豊里7-5-26  
TEL. 06 (6328) 7000

---